2026 年 10月 1日
株式会社　自治労サービス
保険事業部

保険商品に関する販売方針について

当社は、保険募集に関する法令等の趣旨に鑑み、適正な保険募集管理態勢の整備および確保を図り、お客様の保護に十分留意した保険募集管理の取り組みを行っております。
現在、お客様のご要望にお応えすること、ご意向に沿った商品をご提供することを目的として複数の保険会社と代理店委託契約を締結しており、その中から当社独自の推奨理由・基準により保険会社を選定し推奨販売を行っております。

記

1. 取扱保険会社

当社は次の損害保険会社、生命保険会社と代理店委託契約を締結しております。

損害保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険・損害保険ジャパン・東京海上日動火災保険
・共栄火災海上保険
生命保険会社：東京海上日動あんしん生命保険

2. 特定の保険会社を推奨する理由

当社は「3.推奨保険会社」の商品を主に取り扱う経営方針です。
推奨する各社は当社での取扱い件数が多く、同時に事務取り扱いに精通していることなど、お客様により適切なサービスをご提供できる点を重点に考えております。

3. 推奨保険会社

次の保険会社を選定し、当該保険会社の商品をお奨めしています。

損害保険会社： あいおいニッセイ同和損害保険・東京海上日動火災保険
生命保険会社： 東京海上日動あんしん生命保険

特定の保険会社、保険商品のご希望がある場合につきましては、その旨お申し付けください。

※ 東京海上日動あんしん生命保険のライフパートナーと提携したコンサルティングサービスをお客様へご提供しています。

※ インターネットから契約可能な保険商品は、お客様の利便性、メンテナンスの簡便さおよび当社の取引実績等を考慮し、次の保険会社を推奨いたします。

(1) 海外旅行保険：損害保険ジャパン

※ 各保険会社の新商品、ならびにお客様にとって有益な商品・サービス・制度であると弊社にて判断した際は、弊社推奨方針にかかわらず、当該保険会社を推奨する場合があります。

4. 募集人の権限

生命保険募集人は、契約締結の媒介を行い、契約締結の代理権や告知受領権はありません。
損害保険募集人は、契約締結の代理権があります